

医政指発0203第1号
平成24年2月3日

各 都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局指導課長



病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査
に係るフォローアップ調査について（依頼）

病院におけるアスベスト（石綿）対策については、「病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査の公表及び今後の対応について」（平成20年9月11日医政発第0911001号）などにより、従来から適切な対応をお願いしてきたところですが、「病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査に係るフォローアップ調査について（依頼）」（平成21年12月3日医政指発1203第1号）により、使用実態の更なるフォローアップ調査をお願いし、平成22年3月17日にその調査結果を公表するとともに、「病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査に係るフォローアップ調査の調査結果の公表等について」（医政指発0317第1号）において、「ばく露のおそれがある場所を有する病院で措置状況が措置予定又は未定の病院」について、速やかにアスベストの除去等法令に基づき適切な措置を講じるよう引き続き指導するとともに、「分析調査中」の病院及び「未回答」の病院については、早期にアスベストの使用状況を明らかにし、状況に応じた適切な指導をお願いしたところ です。

つきましては、前回のフォローアップ調査結果において、「分析調査中の病院」、「ばく露のおそれがある場所を有する病院で措置状況が措置予定又は未定の病院」及び「未回答の病院」のその後の状況について、別紙実施要領に基づき、再度フォローアップ調査を行い、平成24年2月29日（水）までに電子媒体（メール）にて当課まで提出していただくようお願いいたします。

なお、今回のフォローアップ調査の結果については、使用実態調査で公表した事項に加え、「ばく露のおそれがある場所を有する病院」で措置状況が「措置済」、「措置予定」又は「未定」である病院及び「未回答の病院」について、その病院名等を公表する予定としておりますので、その旨を該当病院に周知いただきますようお願いいたします。

また、吹付けアスベスト（石綿）等の損傷、劣化等によるアスベスト（石綿）等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがある場所を有する病院に対しては、先の通知でも申し上げているように関係法令等に基づき適切な措置を講ずるよう、重ねて指導方お願いいたします。